

# 身体拘束ゼロ宣言（基本方針）

## //基本方針//

私たち千秋病院は、患者様の尊厳を守り、人間としての権利を尊重した質の高い医療・看護・介護を提供するため、原則として身体拘束およびその他の行動制限を行わないことをここに宣言します。

## //行動指針//

- 尊厳の保持と人権の尊重

私たちは、患者様お一人おひとりの意思やライフスタイルを尊重し、寝たきりや認知症などの状態にかかわらず、拘束のない自由な環境で療養できるよう努めます。

- 拘束に頼らないケアの実践

身体拘束をもたらす要因（転倒リスク、カテーテル類の自己抜去など）に対し、安易に拘束に頼るのではなく、なぜその行動が起きるのかという原因を追究し、環境調整やケアの工夫による代替手段を徹底的に検討します。

- チーム医療と安全管理の徹底

多職種（医師、看護職、リハビリスタッフ、看護補助者、相談員など）が連携し、患者様の安全と自由を両立させるためのアプローチを組織的に実践します。

## //緊急やむを得ない場合の対応//

患者様の生命または身体を保護するため、緊急かつ重大な危険が差し迫っている場合に限り、以下の3つの要件（「切迫性」「非代替性」「一時性」）のすべてを満たすと判断された場合に限り、例外的に最小限の身体拘束を行うことがあります。その際は、事前に（緊急時は事後速やかに）患者様ご本人やご家族へ理由を丁寧に説明し、同意をいただきます。また、実施中も経過を詳細に記録し、要件を満たさなくなった段階で直ちに解除します。

## //組織的な取り組み//

私たちは、本方針を形骸化させないため、定期的な委員会での事例検証、マニュアルの改定、全職員を対象とした研修を継続的に実施し、病院全体で身体拘束ゼロに向けた意識と技術の向上に努めてまいります。

2026年6月1日

医療法人尾張健友会 千秋病院 院長 長谷川 誠